

回 覧

令和 7年 4月 10日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

带状疱疹任意予防接種費助成事業の実施について

带状疱疹は、神経に潜んでいる水痘（水ぼうそう）・带状疱疹ウイルスが活性化することで発症する皮膚疾患です。発症は、加齢や過労・ストレスなどによる免疫力の低下が原因とされ、日本では発症及び重症化予防を目的に、50歳以上の方を対象に任意の予防接種が認められています。

町では、町民の健康の保持増進と経済的負担の軽減を目的に、下記のとおり带状疱疹予防接種費用の一部を助成いたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施場所 小清水赤十字病院
※他の医療機関で接種する場合は、助成を受けられません。
2. 助成対象者 下記の①及び②に該当する方
①満50歳以上の町民の方
ただし、65歳以上で定期接種の対象者は除きます。
※令和7年度から65歳を迎える方などが定期接種の対象になりました。
対象者には別途郵送でご案内しています。
②対象者及び同居する世帯全員に町税等の滞納がない方
3. 助成額 次のいずれかのワクチン接種費用の1/2の額
・带状疱疹ワクチン 11,220円×2回接種分
・水痘ワクチン 4,730円×1回接種分
※どちらのワクチンを接種するかは、主治医と相談のうえご判断ください。
4. 申請方法 ①小清水赤十字病院へ接種するワクチン及び接種日を予約
※病院窓口で記載する書類があります。
②予約後、町へ接種費用の助成申請書を記入し申請
※申請書は役場窓口に用意しています。
③審査決定後、町から接種者へ証明書を交付
④接種者は関係書類（証明書・予診票等）を持参して予防接種を実施
⑤自己負担額は、病院へ直接支払
5. 接種予約先 小清水赤十字病院
6. 助成申請先 小清水町役場 保健福祉課 健康推進係
7. その他 裏面のワクチンの比較もご覧ください。

お問い合わせ先
小清水町役場
保健福祉課 健康推進係
電話62-4480（直通）

《 助成の対象になる2種類のワクチンの比較 》
 帯状疱疹を予防するワクチンは2種類あります。
 それぞれ特徴が違いますので、予約前に主治医に相談してください。

名称	水痘ワクチン	帯状疱疹ワクチン
種類	生ワクチン 販売名：ビゲン	不活化ワクチン 販売名：シングリックス
接種回数	1回	2回 (2ヶ月後から6ヶ月以内に2回目接種)
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
副反応	70%以上：－ 30%以上：発赤 10%以上：接種部位の痒み、痛み、腫れ 1%以上：発疹、倦怠感	70%以上：疼痛 30%以上：接種部位の発赤、筋肉痛、疲労 10%以上：頭痛、悪寒、発熱、胃腸症状、接種部位の腫れ 1%以上：接種部位の痒み、倦怠感
接種できない方	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能です。
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3ヶ月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6ヶ月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
ワクチンの予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度 接種後10年時点：－	接種後1年時点：9割程度 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度
接種費用	9,460円×1回	22,440円×2回 (合計 44,880円)